

サービスの充実や放課後児童クラブの整備充実に努めるとともに、平泉保育所改築による幼保一体化の運営を進めるなど、次世代育成支援行動計画」に基づいて子育て支援の取り組みを進めます。

▽障害者（児）福祉  
地域生活支援事業の充実を図るとともに、公共施設へのオストメイト（人工肛門・ぼうこう造設者）対応トイレを整備するなど、平泉町障害者計画」に基づいた取り組みを進めます。

◎社会保障の充実

▽国民健康保険  
適正な保険税の賦課と収納率の向上に努めるとともに、健康づくり意識の高揚を図ります。

第3章 いきいき・平泉 学び楽しむ文化のまち

次代に向けた人材の育成と心豊かなひとづくりを進めるため、学校教育、生涯学習の充実を図るとともに、文化・芸術やスポーツの振興を図ります。また史跡、文化財の適切な保存・整備を進め、世界遺産への登録推進と登録後の保

全管理、活用を図ります。

◎生涯学習の推進

▽生涯学習  
教育振興運動の推進により地域の総合的な教育力の向上に努めるとともに、幼児学級の開催など家庭教育力の向上に努めます。

▽学校教育  
少人数指導などによる学力の向上や「心の教育」の推進、いじめや不登校の解消に努めるとともに、安心・安全な学校づくりや平泉中学校校舎の整備など、教育環境の充実に努めます。

◎文化・スポーツの振興

▽文化財  
埋蔵文化財の発掘調査を実施するとともに、史跡の復元整備に向けた公有地化と調査を進めます。

▽文化・芸術  
町民による文化・芸術活動の促進や郷土芸能など地域文化の保存・継承に努めます。

▽スポーツ・レクリエーション  
総合型地域スポーツクラブの設立に向けた普及啓発や、社会体育施設の整備などスポーツ環境の整備に努めます。

▽世界遺産  
平成20年に見込まれる世界遺産登録後に向けて住民の意識啓発を行うとともに、登録後の文



商工業まつりでの野菜販売出店

第5章 にぎわい・平泉 活気ある産業のまち

農業生産の基盤整備と生産振興・販売促進に努めるとともに、企業誘致を進め、雇用の創出につなげます。また、世界遺産登録による国内外からの観光客の増加を想定し、「平泉町観光振興計画」に基づいて、繰り返し訪れてもらえる魅力ある観光地づくりを進めます。

◎生産の振興

▽農林業  
認定農業者や営農組織の育成、支援や農地集積への支援を行うとともに、農協等と連携した販売強化、アンテナショップ（東



国の推薦書がユネスコ世界遺産センターに受理され、世界遺産登録への機運が高まっている

化財保存管理行動計画を策定します。

◎交流の促進

▽青少年活動  
青少年リーダーの育成を図りながら団体活動や地域活動の活性化を促進するとともに、地域の子どもは地域で育てる環境の整備を図ります。

▽男女共同参画  
各種研修の開催や各種審議会等への女性の登用を推進するなど、「平泉町男女共同参画プラン」の推進を図ります。

▽人権尊重  
セクシャルハラスメント（性的嫌がらせ）や家庭内暴力の防止に向けて、相談体制の整備を図ります。

▽国際交流・地域間交流  
国際交流協会による国際理解活動などを支援するとともに、

▽観光

外国語標記の案内板の設置や地域限定通訳案内士の育成に努め、外国人観光客の受け入れ態勢を整備するとともに、都市連携による広域観光を推進します。

◎雇用の創出

▽雇用  
企業ニーズに対応した職業能力開発と人材育成を支援するとともに、企業誘致等による新規雇用の創出に努めます。

第6章 ひろがり・平泉 行き交う便利なまち

世界遺産登録や国道4号平泉バイパスの全線開通を見据え、生活者や来訪者のための道路網などの整備を進めるとともに、住民サービス向上につながる地域情報化を推進します。

◎地域基盤の整備

▽市街地  
歴史的環境と調和した土地利用を図るとともに、高齢化社会や福祉社会に対応した交通施設のバリアフリー化を促進します。

▽道路網  
国道4号平泉バイパスの開通

に合わせ町道中学校線、坂下線、志羅山線を整備するとともに、世界遺産登録を見据えて県

田辺市との姉妹都市交流など地域間交流を推進します。

第4章 うるおい・平泉 快適な生活環境のまち

世界遺産に対応した景観対策や、住宅、上下水道、河川、ごみ処理など快適な環境の整備に努めるとともに、災害に強く安全な地域づくりを進めます。

◎生活環境の整備

▽景観  
景観計画を策定するとともに、景観条例を現在の自主条例から強制力を持つ景観法に基づく条例に改正します。また、平泉景観賞や平泉百景の選定を通じて町民の意識啓発に努めます。

▽住宅・住宅地  
町営住宅の整備を進めると

もに、木造住宅耐震診断の実施など安全な住環境の整備に努めます。

▽公園・緑地・広場  
高齢者や障害者など、だれにでも快適なユニバーサルデザインに配慮した整備を促進します。

▽河川  
河川の改修・整備を通して防災機能を高めるとともに、水辺プラザ（親水公園）を整備します。

▽上水道  
上水道第5次拡張計画に基づき整備を進めるとともに、安全で安定した水の供給に努めます。

▽下水道  
公共下水道の計画的な整備を進めるとともに、浄化槽の設置を促進します。

▽環境衛生・保全  
一般廃棄物の減量化と再資源化を推進するとともに、ごみのポイ捨て防止など環境美化を推進します。

◎生活安全の確保

▽消防・救急  
消防施設の充実や消防団員の確保など消防体制の整備を図るとともに、町民の防火意識の高揚を図ります。

▽防災  
想定される宮城県沖地震に備

ームによる「地域力」を高める取り組みを推進するとともに、地域課題対応事業による地域課題の解決を促進します。

▽地域活動  
地域懇談会の開催など、住民の町政への参加の取り組みと環境づくりを進めます。

◎行政の健全化

▽行政運営  
新たな行政改革大綱と集中改革プランに基づき、職員給与の適正化や事務事業の見直しを進め、時代に即応した効率的な行政体制を確立します。

▽財政運営  
公債費負担適正化計画に基づき町債残高の計画的な縮減に努めるとともに、自主財源の確保と経費の節減等を進め、自立可能な財政構造を構築します。

▽広域行政  
介護保険、常備消防、ごみ・し尿処理について今後も広域的に取り組めます。

第7章 のびのび・平泉 共に創るまち

町民の町政への一層の参画を促してまちの地域力を高めるとともに、集中改革プランに基づいて行政改革を進め、効率的で自立可能な行政体制を確立します。

◎町民参画の促進

▽町民参画・協働  
自立施策推進プロジェクト

後期基本計画の全文は、町のホームページに掲載します。  
問い合わせ先  
総務企画課 ☎46-5578  
町ホームページアドレス  
http://www.town.hiraizumi.iwate.jp/